

令和 6 年 7 月 16 日
独立行政法人国立病院機構

千葉医療センター及び千葉東病院の一体の組織運営
に伴う組織名称等について（報告）

千葉医療センター及び千葉東病院は、両病院の連携を強化していくため、令和 7 年 4 月から 1 人の院長のもとで 2 病院の組織運営を行う体制にする予定であることを公表したところです（別添参照）。

令和 7 年 4 月から千葉医療センター及び千葉東病院を一体の組織として運営するにあたり、下記のとおり両病院の組織名称を新たに設け、千葉東病院の病院名称を変更することといたします。

記

【組織名称】（新設）

千葉医療センター

【病院名称】

千葉医療センター（所在地：千葉県千葉市中央区）
（現千葉医療センター（変更なし））

千葉医療センター千葉東病院（所在地：千葉県千葉市中央区）
（現千葉東病院）

別 添

令和 6 年 2 月 22 日

独立行政法人国立病院機構

千葉医療センター及び千葉東病院の連携強化について

千葉医療センター及び千葉東病院について、将来に渡って地域の医療ニーズに係る課題（例えば、救急搬送困難事例※等）に対応していくため、限られた医療資源を有効活用する観点から、両病院の連携を強化していくこととしています。

このため、千葉医療センター及び千葉東病院において、令和 7 年 4 月から 1 人の院長のもとで 2 病院の組織運営を行う体制にする予定です。

引き続き、両病院の連携強化の方策を検討していきます。

※救急搬送困難事例

救急搬送時において、医療機関への受入れ照会回数 4 回以上かつ現場滞在時間 30 分以上のケース。